

浅井集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入
 作成日： 令和 3 年 11 月 25 日

市町村名	南部町	組織名	浅井集落営農組合
1 地区の範囲 西伯郡南部町浅井地区			
2 地区の概要			
水田面積	16.09 h a	主な水田栽培作目	水稲 農家数 27 戸
認定農業者数	経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日)	2015 年 11 月 30 日	経営面	11.01 h a 構成農家数 23 戸
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型 <input type="checkbox"/>			
役員の数・年齢 9 人 (平均年齢 65 歳)			
オペレーターの数・年齢 6 人 (平均年齢 44 歳)			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 8 人 (平均年齢 50 歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)</p> <p>浅井集落は、水田面積 16.09ha で水稲を中心に営む集落です。 浅井集落には各農家の機械投資の負担軽減を狙いとして、平成 4 年に発足した浅井水稲生産組合 (以下、生産組合という) があり、現在 13 戸の組合員が稲刈り、田植え、耕運の作業委託を行っています。ただし、当集落は高齢化も進み各農家が個別に経営を営む者、一部の農作業を委託する者など様々な状況の中から、平成 27 年に集落内の全農家を構成員とし農業機械の負担軽減に加え①～③の目標を達成するために 5 年後 10 年後の農業経営を見据え新たに浅井集落営農組合 (以下、営農組合という) を立ち上げました。</p> <p>①営農組合の作業受託により新たな耕作放棄地を発生させない (現在、約 10a あります)</p> <p>②高齢離農者のバックアップ (個別農家での農作業、圃場の維持が困難な農家の増加)</p> <p>③組織化による新たな担い手の確保と育成 (全農家が構成員となり、現在の状況を共通理解し目標に向かいます。)</p> <p>また、営農組合では農業機械を保有しておらず生産組合の機械をかりて、作業受託をしています。</p> <p>オペレーターの高齢化と農業用機械の老朽化のために、3 年後には生産組合を解散</p>			

し、営農組合が集落全体の作業受託を行っていきます。生産組合の機械は譲受け、新たな機械の導入も営農組合で行います。また、オペレーターも営農組合に引き継ぎ、生産組合で培った効率的な作業、適宜に行う基幹的農作業の経験値を継承しています。

高齢の農業者のバックアップについては、今後、高齢化に伴い全作業受託（基幹的作業及び草刈等維持管理）が増えていく見込みです。営農組合で上記作業を利用権設定で引き受け新たな耕作放棄地を発生させないために活動を続けていきます。

集落に令和3年度に就農する新規就農者が1名おり、白ねぎ、水稻を作付けています。大型特殊免許を取得し営農組合のオペレーターとして参加しています。役員が中心となり白ネギ、水稻で耕作しやすい農地を紹介するなど就農しやすい環境を整えるなど営農組合で協力体制を執っています。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

浅井集落としての作付け品種はきぬむすめが主ですが、今後は①きぬむすめ②星空舞の作付けで、基幹農作業が重ならないように平準化、作付け場所の団地化を図り機械活用の効率化を進めていきます。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

浅井生産組合ではトラクター1台（20Ps平成22年導入）、コンバイン1台（4条、平成24年導入）、田植機1台（5条、平成24年5月導入）所有していますが、トラクター及びコンバインは耐用年数も超えており、今後、増える集積面積に対応できかねる状況です。

今後、営農組合でコンバイン、トラクターを導入し、各農家の機械投資の負担を軽減していきます。浅井集落は農道の幅が狭く、1筆の面積（15a～20a）が狭小で歪（三日月型）な水田があるので、それに対応した機械を導入します。農作業の効率化を図り、集落内を適期に作業していきます。

また、生産組合で所有している田植機（5条）、代掻きハロー、斜面草刈り機は営農組合が譲受けます。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

現在、オペレーターは大型特殊免許取得者6名（内1名は新規就農者）、退職した農業従事者3名の計9名を中心に活動しています。（40.50.60才代前半を中心）特に新規大型特殊免許取得者を中心に、稲刈を終えた圃場でのコンバイン操車訓練や代掻き前の荒代掻き作業の講習などを行っています。

このような機械操作講習会及び新たな担い手への声掛けは、区で行われる会（月1開催）で実施し、広く農作業に参加する環境を整えつつあります。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

今後、営農組合を維持するために、基幹農業作業については近隣の集落同士作業を受託する事も検討しています。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

(該当なしにつき省略)

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(該当なしにつき省略)

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】	令和5年度
農地 の 集積	集積面積 A	11.02 h a		11.48 h a
	対象水田面積 B	12.13 h a		12.13 h a
	集積率 A/B	90.8%		94.6%
	地区外集積面積 C	0 h a		0 h a
	経営面積 A+C	11.01 h a		11.48 h a
経営の多角化への取組				

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	36ps	1	5,960,900円	R4年2月	○
コンバイン	4条	1	7,978,740円	R7年9月	自己資金

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。